政策決定会議概要(7月2日開催分)

日 時 令和2年7月2日(木曜日)10時00分~10時30分

場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「都市計画道路網の見直しについて ~新たな都市計画道路網(案)の 検討~」に係るパブリックコメント実施結果について

出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監

担当部 みどりまちづくり部長、同副部長、同担当副部長、道路整備室長、 まちづくり政策室参事

事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

•「都市計画道路網の見直しについて ~新たな都市計画道路網(案)の検討 ~」に係るパブリックコメントの実施結果について

結 論

パブリックコメントの実施結果について、了。

質疑•意見等

- Q: 都市計画道路網の見直しは4つのエリアで行っているが、今回含まれてい ないエリア2の取り扱いは。
- A: エリア2については、説明会の開催を求める多くの意見に対応するため、 6月30日までパブリックコメント実施した後、検討を一時中断し、今後 市が説明会を開催する時期に合わせてパブリックコメントを再開し、提出 された意見を踏まえて市として十分に検討する。
- Q: 7月3日に開催する令和2年度第2回箕面市都市計画審議会で審議する内容は。
- A: エリア2を除く、エリア1、3、4についてパブリックコメントの実施結果を報告し、「新たな都市計画道路網(案)」を策定することについてご審議いただく。

- Q: 今後のスケジュールは。再度パブリックコメントを実施するのか。
- A: 7月3日に開催する都市計画審議会で答申いただいた後、策定した「新たな都市計画道路網(案)」に基づき、各路線の都市計画の手続きを進める。 大阪府、道路管理者、警察等関係機関との協議の内容を反映させたルート 案を作成した段階で都市計画審議会へ報告し、パブリックコメントを実施する予定。
- Q: パブリックコメント実施結果の周知方法は。
- A: 市ホームページ及びパブリックコメントの閲覧場所市内14箇所で周知する。また、「新たな都市計画道路網(案)」の策定について、もみじだより8月号に掲載する予定。

以上